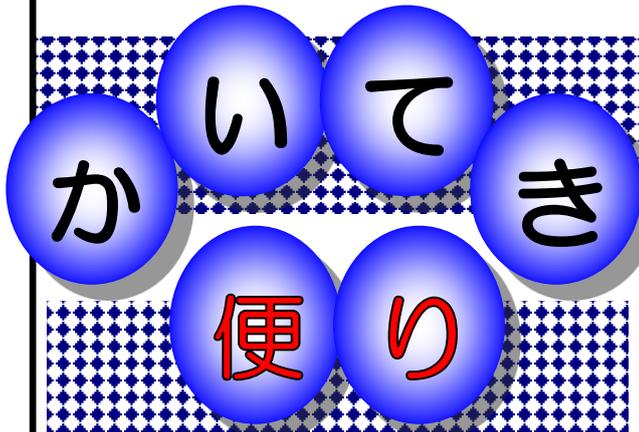


INDEX



- ・通所系サービス事業所規模区分の確認のお願い
- ・【動画公開】介護WITHセミナー | 現場と経営に役立つヒントを動画でご紹介！(※3/31まで)
- ・<予告>介護職員就業促進事業、訪問介護採用応援事業の、令和8年度の実施事業者募集は4月上旬から中旬の予定です。応募漏れにご注意ください！
- ・東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業 実績報告書受付のご案内
- ・令和7年度 訪問看護にかかる支援策について
- ・東京都消費生活総合センターからのお願い Part11 & 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

令和8年3月1日発行 第260号

○通所系サービス事業所規模区分の確認のお願い

お知らせ

令和8年度も引き続き事業を実施する通所介護及び通所リハビリテーション事業所におかれましては、事業所規模区分が変更になるか否かをご確認いただき、**変更になる場合は、令和8年3月15日までに届出をさせていただく必要があります。**計算方法や提出書類については、以下のHPIに掲載していますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

○通所介護事業所の皆様

福祉局トップ>高齢者>介護保険>東京都介護サービス情報>指定後の届出・手続き・通知等>

6 通所介護

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/6_tuukai



○通所リハビリテーション事業所の皆様

福祉局トップ>高齢者>介護保険>東京都介護サービス情報>指定後の届出・手続き・通知等>

7 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション(病院、診療所のみ)

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/7_tuuriha



○ 【動画公開】介護WITHセミナー

お知らせ

| 現場と経営に役立つヒントを動画でご紹介! (※3/31まで)

東京都では、介護の仕事のイメージアップを図るため、「介護 WITH OO」をコンセプトとして、夢や趣味と介護の仕事を両立しながら働く職員を応援するとともに、そうした柔軟で魅力ある職場環境づくりに積極的に取り組む介護事業所を「介護 WITH 事業所」として選定・支援し、その取組を広く発信しています。

このたび、令和7年11月27日(木)に開催した「介護WITHプロジェクト 事業者向けセミナー」の様子を、YouTubeにて公開しました。

本セミナーは、柔軟な働き方を実現する介護職場づくりに関心をお持ちの介護施設経営者や職員の皆様に向け、以下の内容で実施しました。

- ✔ 職員の“やりたいこと”と仕事を両立できる職場づくり
- ✔ 採用・定着につながる職場環境のヒント
- ✔ 他事業所のリアルな取組事例

■ セミナーの見どころ

業界初の「介護のプロ」と「お笑い芸人」によるコラボレーションユニット『介護&ピース』(介護のプロ:柳沼 亮一さん/芸人:オラキオさん)をゲストに迎え、介護 WITH 事業所の職員の方や経営者の方々と、現場職員事業所運営の両面から、これからの介護現場のあり方を語っていただきました。

<プログラム内容>

- ・ゲスト紹介
- ・令和7年度 介護 WITH 事業所 受賞者発表
- ・パネルディスカッション①「両立のリアル」— 介護 WITH 職員の実体験
- ・パネルディスカッション②「介護現場の未来をつくる環境づくり」— 介護施設経営者
- ・ゲストからのメッセージ
- ・終わりに

■ セミナー動画はこちら(※令和8年3月31日までの期間限定公開)

 YouTube で視聴する

<https://www.youtube.com/watch?v=4ntKU6h9070&t=2s>

■ セミナー内容をまとめたレポート記事

 セミナーのポイントを短時間で確認したい方はこちら

https://www.fukushi1.metro.tokyo.lg.jp/kaigowith/pickup-event/news-article_251223.html

■ 介護 WITH プロジェクト全体はこちら

 介護 WITH 特設サイト

<https://www.fukushi1.metro.tokyo.lg.jp/kaigowith/index.html>

介護 WITH 事業所の取組から、明日からの職場づくりのヒントを見つけてみませんか。
ぜひこの機会に、動画・特設サイトをご覧ください！

【問合せ先】

東京都福祉局 高齢者施策推進部 介護保険課 介護人材担当

電話:03-5000-7555

メールアドレス:S1140302@section.metro.tokyo.jp

○ <予告> 介護職員就業促進事業、訪問介護採用応援事業の、令和8年度の実施事業者募集は4月上旬から中旬の予定です。応募漏れにご注意ください！

東京都では、介護分野への人材の参入促進と即戦力の確保を図るため、「介護職員就業促進事業」「訪問介護採用応援事業」を実施しています。

<事業概要>

都内介護施設等が、介護業務への就労を希望する方を、都内介護施設等で有期雇用(最大6か月)し、介護業務の現場経験を積みながら、勤務時間内に介護職員初任者研修等を受講・修了させた場合に、**最大6か月の有期雇用契約期間中の賃金や研修受講料等を東京都が負担します**。(※雇用開始時期が令和8年5月上旬以降の方が対象です。)

令和8年度についても、両事業を継続実施する予定ですので、以下お知らせします。

(※現時点では正式な決定ではなく、あくまで**予告扱い**です。令和8年度東京都予算が東京都議会において議決されたとき、事業の実施が確定します。)

実施事業者の募集は、**4月上旬から中旬まで<公募一次>**を予定していますので、応募漏れのないようご注意ください。

なお、6月上旬から中旬までの期間で<公募二次>も実施予定ですが、<公募二次>は、やむを得ず<公募一次>に応募することができない場合を想定した制度であり、雇用開始時期が公募一次よりも後ろ倒しとなるため、特段の理由がない場合は、<公募一次>での応募を強く推奨します。

令和8年度の事業内容について、東京都福祉局ホームページにおいて3月下旬に(案)を掲載しますので、募集開始前に必ずご確認ください。

本事業は、東京都福祉人材センター(社会福祉法人東京都社会福祉協議会)に委託して実施予定です。

<令和8年度に事業の利用を検討されている事業者の方へ>

本事業を利用するには、定められた事業者公募の時期(公募一次【推奨】または公募二次)において、応募をしていただく必要があります。

令和8年5月上旬から10月末頃の介護職員の採用が応募時点で未定でも、**雇用の意向や可能性が少しでもある場合は、応募手続き(エントリー)を行ってください**。

<ホームページ・お問合せ先>

介護職員就業促進事業(東京都福祉局HP)

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/syugyosokushin>



訪問介護採用応援事業(東京都福祉局HP)

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/homonkaigosaiyooen>



<令和8年度の事業実施について>

東京都福祉局 高齢者施策推進部

介護保険課 介護人材担当 電話 03-5000-7555

<現行(令和7年度)の事業について>

東京都福祉人材センター 介護人材担当 電話 03-5211-2910

○東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業 実績報告書受付のご案内

お知らせ

事業においては、以下のとおり実績報告書の受付を開始します。

期限内必着です。期間に余裕を持って準備し、提出してください。

○実績報告書受付期間

令和8年3月2日(月)～3月13日(金):令和7年度の賃料等の支払が2月までに完了する法人

令和8年3月2日(月)～4月1日(水):令和7年度の賃料等の支払が3月に完了する法人

※今年度の助成金申請にあたっては、必ずご提出ください。

○実績報告に使用する様式類

当財団のホームページに掲載しています。(以下 URL 参照)

申請区分 (ア) <https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/a/>

申請区分 (イ) <https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/i/>

申請区分 (ウ) <https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/u/>

助成金の手引、記入例集もホームページに掲載していますので、ご参照いただき、不明点は担当までお問い合わせください。

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団

事業者支援部 運営支援室 宿舎借り上げ支援事業担当(介護)

TEL 03-3344-8548

ホームページ <https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>

○令和7年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの深化・推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和7年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施しています。

各事業の申請方法や提出書類等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

【ホームページ】東京都福祉局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>



🔍 東京都訪問看護推進総合事業

<R7年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 認定分野:訪問看護(在宅ケア)、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア 特定行為研修:共通科目、在宅療養にかかる科目	締切は終了しておりますが、今年度の補助対象事業所は、申請を行える場合があります。 ホームページの補助要件をご確認のうえ、都の担当者までお問合せください。
	(2) 訪問看護ステーション等事務職員雇用支援事業	
	(3) 訪問看護ステーション代替職員(産休等)確保支援事業	
	(4) 新任訪問看護師育成支援事業 ★新卒に限らず、訪問看護が未経験であれば対象です。	
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション※都内22か所で実施 ■訪問看護ステーション体験・研修(同行訪問等) ■ステーションからの相談対応 ■勉強会や合同カンファレンス ■地域の病院等での訪問看護師に必要な知識・技術習得のための研修	訪問看護体験・研修の申込受付中! 各教育ステーションへ直接お申込ください。 9月から新たに教育ステーションとして4ステーションが追加されました。
	管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	(1)育成定着推進・基礎実務・経営安定コース 受付終了しています。 (2)看多機実務研修コース 受付終了しています。
	いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業 在宅療養訪問看護シミュレーション研修 ※東京都立大学法人に委託して実施します。	3月の研修の申し込みを開始しています。 テーマ「ポータブル型エコ研修会」、「フィジカルアセスメント研修」など ※詳細は、委託先のホームページをご覧ください。 https://ikiikianshin.com/
	訪問看護人材確保事業 「その人らしい生き方を支える訪問看護の魅力」 ※東京都看護協会に委託して実施します。	今年度の開催は、終了いたしました。
	訪問看護オンデマンド研修の動画公開中	令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修の動画を公開しています。 訪問看護職等のスキルアップのために、ぜひ

ひご活用ください！

<https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4g>

[RZnyDTlzPTAr5MPDQTri9STE](https://youtube.com/playlist?list=RZnyDTlzPTAr5MPDQTri9STE)



※本動画のリンクを、関係者以外に広く共有することや、「公開」設定となっている再生リストへの追加はお控えください。

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5000-7560

見守り人材向け出前講座のご案内

■ 見守る方へ、東京都消費生活総合センターからのお願い Part11

**「見守り」と「気付き」で高齢者を見守ってくださっているみなさまへ。
何より大切なのは、その「気付き」を消費生活センターへ「相談としてつないでいただくこと」です。**

みなさんが支援されている高齢者の中で、このような様子的高齢者はいませんか。

- ・不審な契約書や宅配業者からの不在通知がある
- ・不審な健康食品や魚介類が届いている
- ・屋根や外壁などに不審な工事の形跡がある
- ・複数社から配達された新聞や景品類がある
- ・不審な業者が出入りしている
- ・お金に困っている様子が見られる
- ・貯金通帳に不審な出金の記録がある

こういった様子が見られたら、勇気を出して「これはどうしたの？何か困ったことはない？」と声をかけてみてください。しかし、福祉関係者からよくお聞きするのは「被害かどうかわからないのに声をかけるのは難しい」という言葉です。でもそんなに難しく考えなくても大丈夫です。みなさまの常識に照らして少しでもおかしいと思ったら、高齢者に声をかける前に、まずはみなさまが消費生活センターに相談する、そんな方法もあるのです。消費生活センターでは、高齢者を見守っている方からのご相談もお受けしています。消費生活センターに相談した結果、それが被害だとわかったら、今度は高齢者を促して実際の消費生活相談につないでください。

大切なのは、「みなさまの気付きを消費生活センターへの相談としてつなぎ、被害の未然防止・拡大防止を図ること」なのです。ご協力をお願いします！！

■ 高齢者見守り人材向け出前講座のご案内

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期に発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要です。

東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークの構成員の方々を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、**講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。**高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2025年4月1日から2026年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「暮らしWEB」(下記)を参照のこと。)

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：**無 料**

申込条件：●申込者・・・都内の地域包括支援センター、介護事業者、社会福祉協議会、民生・児童委員、金融機関、宅配事業者、町会・自治会の他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町

村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2025年4月1日から2026年3月10日まで(先着200回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/de_koza/koure.html

<トップ⇒消費者教育⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会 事務局

TEL03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

講座申込メール: Tmimamori@zenso.or.jp

FAX: 03-5614-0743

*この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております。

【連絡先】

東京都消費生活総合センター活動推進課 高齢者見守り・連携担当

TEL: 03-6228-1331

【編集兼発行】東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課

TEL03-5000-7552、FAX 03-5388-1395